

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県行政手続条例施行規則及び佐賀県聴聞規則の一部を改正する規則

佐賀県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

佐賀県財務規則の一部を改正する規則

令和7年12月17日

佐賀県知事 山口祥義